

第 40 回 設置者・園長全国研修大会「宿泊プランのご案内」

1. プラン内容

(1) 旅行期間：宿泊設定日

①10月26日(日) - 27日(月) 1泊2日

②10月27日(月) - 28日(火) 1泊2日

※2泊3日のご宿泊をご希望の場合は、①②からそれぞれお申込みください。

(2) 宿泊ホテル：水戸京成ホテル、ダイワロイネットホテル水戸

(3) 最少催行人数：1名

(4) 食事条件：1泊朝食付

(5) 添乗員：同行いたしません

2. ご旅行代金

①～②共通

宿泊地：水戸市 ホテル名	シングル 1名1室利用	ツインまたはダブル 2名1室利用
	旅行代金 (お一人様)	旅行代金 (お一人様)
水戸京成ホテル (懇親会場のホテルです) 住所 〒310-0011 茨城県水戸市 三の丸1丁目4-73 TEL 029-226-3111	18,000 円	ツイン 18,000 円
ダイワロイネットホテル水戸 (懇親会場より徒歩約13分) 住所 〒310-0015 茨城県水戸市 宮町1丁目7-44 TEL 029-303-3311	23,595 円	ダブル 14,750 円

3. 申込からお支払いについて

①下記 QR コード又は URL より申し込みをお願い致します。

※オンライン上での申し込みのみとなります。電話での申込は承っておりません。当社との募集型企画旅行契約でのお引受となります。

ご宿泊お申込みサイト <https://n-tabeat.jtb.co.jp/tabeat/List.aspx?TourNo=355c453566e94299bd4b010c>



申込締切日：2025 年 9 月 22 日 (月)

②お支払

クレジットカード又はお振込みとなります。

③その他

申込は先着順にて受け付けさせていただきます。

申込状況によって、希望に添いかねる場合がございますので、予めご了承ください。

4. チェックインについて

受付にて予約の確認を行いますので、ご宿泊される方のお名前をお伝えください。

5. 申込後の変更・取消のご案内

①変更・取消のご連絡は、必ずお電話にてお知らせください。

内容をお伺いの上、変更・取消処理を行います。

②予約を取消される場合は、下記の取消料を申し受けます。

③取消料は、弊社が営業日・営業時間内でご連絡を頂いたお時間を基準に発生しますのでご注意ください。
取消後は、大会終了後に下記取消料を旅行代金から差し引いた金額にて返金いたします。

上記以外の事項については、弊社旅行業約款に準じます。

申込区分 ・取消日	21日前まで	20日前から 8日前まで	7日前から 2日前まで	前日	旅行開始日当日(18:00 まで)の解除(連絡有 り)	当日18:00以降の解 除、又は無連絡不参加
宿泊プラン	無料	20%	30%	40%	50%	100%

6. 領収書について

お電話にてお知らせください。お宛名・書類送付先を確認させていただきます。

宿泊プランの問合せ

株式会社 JTB 『第 40 回 設置者・園長全国研修大会』係

〒100-6051 東京都千代田区霞が関 3-2-5 霞が関ビルディング 23 階

TEL：03-6737-9303

営業時間 平日 9：30～17：30 ※土日祝日は休業 担当：松崎・池田

総合旅行業務取扱管理者：鈴木 渉 東京都知事登録旅行業第 64 号

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関わる責任者です。

この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたらご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

7. 国内募集型企画旅行ご旅行条件書（要約）

この書面は旅行業法第12条の4に定めるところの取引条件の説明書及び同法第12条の5に定めるところの契約書面の一部となります。（申込の際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、内容をご確認ください。）

■募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB ビジネスソリューション事業本部 第六事業部(東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビル23階 観光庁長官登録旅行業第64号)(以下当社と言います)が企画実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」と言います。)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、各プランに記載されている条件のほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表や宿泊券など)及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

■旅行の申込および契約成立について

申込書に必要事項を記入し、特定の期日までに(お申込金)をお支払ください。旅行契約は当社が契約の締結を承諾しお申込金(本ツアーは旅行代金全額となります)を受領した時点で契約が成立となります。

■旅行中止の場合

ご参加のお客様が当パンフレット(本書面)に明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日前に当たる日(日帰り旅行についても3日前)より前に連絡させていただき、お預かりしている旅行代金の全額をお返します。

■ご旅行代金に含まれるもの

各プランに明示した宿泊費、食事料金、交通費、入場料及び消費税等諸税・サービス料及び添乗員同行費用が含まれます。(旅行日程に記載のない交通費等の諸費用及び個人的性質の諸費用は含まれません)

■取消料

お客様は前に記載した取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消は当社の営業日、時間内をお願いいたします。

■免責事項

お客様が以下の理由により損害を受けられた場合は当社の賠償の責任を負いません。①天災地変、気象状況、暴動又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行中止。②運送機関等の事故もしくは火災又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行中止。③官公署の命令、又は伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難。④運送機関の遅延、不通又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは目的地・滞在期間の短縮。

■特別補償

当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、当社約款特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に偶然かつ急激な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について以下の金額の範囲において補償金または見舞金を支払います。(死亡補償金:1500万円、入院見舞金:2~20万円、通院見舞金:1~5万円、携行品損害補償金:お客様1名様につき~15万円、ただし補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

■旅程保証

当社は当パンフレット(本書面)に記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部第29条及び別表第2)に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところにより変更補償金をお支払いします。

■添乗員等

【宿泊プラン】宿泊プランには添乗員は同行いたしません。お客様が旅行サービスの提供を受けるために必要なクーポン類や宿泊券(請求書や予約確認をご出発前にお渡しします)ので、旅行サービスの提供を受けるための手続きはお客様自身で行って頂きます。

■個人情報の取扱いについて

(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただき、ほか、お客様が申し込んだ旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内で申し込んだパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、申込時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

(2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

(3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。

なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社 JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川 2-3-11 <https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

■その他

この書面記載の旅行条件および旅行代金算出は2024年7月1日を基準にしております。

■国内旅行保険加入のすすめ

安心してご旅行していただくため、お客様自身で保険をおかけになることをおすすめいたします。

旅行企画・実施：株式会社 JTB ビジネスソリューション事業本部 第六事業部

東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビル23階 観光庁長官登録旅行業第64号

一般社団法人日本旅行業協会正会員、旅行業公正取引協議会会員